

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200691		
法人名	社会福祉法人 三草会		
事業所名	グループホームもえれのお家アカシア館・ポプラ館		
所在地	札幌市東区伏古13条3丁目 11-17		
自己評価作成日	平成26年7月31日	評価結果市町村受理日	平成26年10月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アカシア館・ポプラ館は、静かな住宅地に位置している。各利用者に応じて、日々の散歩や外気欲を継続して身体機能を維持することで、季節毎の行事・ドライブ外出・外食を計画し、一人ひとりの利用者が楽しみをもてる生活の支援に努めている。医療機関については、入居前からの馴染みの医師との関係を継続できるよう支援、また往診、訪問看護と協力連携の体制を整えグループホームの生活継続を支援している。ホームの設備は家庭的で親しみやすく合理的な配慮をしている。採光が十分で換気、温度調節も利用者に配慮している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tue&JigyosyoCd=0190200691-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 10 月 7 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当運営法人は平成15年4月1日に医療法人財団として開設されましたが、平成26年1月1日に社会福祉法人として新たに発足し今日に至っています。法人理念の「地域社会の幸福を追求」とホーム理念の「地域の中で利用者が自立した生活の継続を支援する」を基本姿勢として介護に臨んでいます。併設のデイサービスの職員との合同のミーティング、日常の利用者間の交流等で協力関係が構築されています。地域の方々からは運営推進会議や避難訓練に参加をいただいたり、お花等を届けていただくなど、理解と支援をいただいています。家族の方々には行事(運営推進会議、誕生会、収穫祭、ドライブでの外出、クリスマス等)の案内を行い、ホームの現状を周知しています。運営法人のバックアップ体制の下、職員は利用者を自身の親に置き換えて、些細な変化も見逃さず、自分の家として安心して暮らせるよう、笑顔が見られるようにと、日々自己研鑽に励んでいる「グループホームもえれのお家 アカシア館・ポプラ館」です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を策定しており、玄関やスタッフルームに掲示し、いつでも確認できる様にしている。管理者、職員は理念を共有し、地域の中で家族や地域住民の協力を得ながら、その人らしい生活ができる様支援している。	札幌市内にある系列グループホームの各職員の意見が集約された理念をホーム内に掲示し共有しています。職員は理念を理解し、地域との繋がりの中で利用者に寄り添った支援に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、夏祭り・七夕、町内会主催の廃品回収等々、町内会行事に利用者と共に参加している。また、散歩中には日常的に挨拶を交わし交流を深めている。地域の方々がグループホームを訪れる際は、いつでも歓迎しホーム内を案内している。	年に3～4回発行のホーム便りを町内会で回覧していただいています。町内会や併設のデイサービス、ホームの行事には互いに交流があり、利用者の社会参加の場になっています。七夕祭りには、職員と利用者は子供達にお菓子を配っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年3回発行している「伏古だより」に於いて、認知症の対応や病気に対する予備知識等を掲載し参考にして頂いている。今後は災害時に於けるグループホームの活用等、地域住民と共に検討し貢献していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回必ず開催している。ご家族・職員・地域住民・包括支援センターの参加を得て、事業所報告やサービス内容の説明を行い、意見や要望を頂きサービスの向上に反映させる様努めている。	運営推進会議は年間のテーマを定め定期的開催されており、メンバーにホームの現状を伝え、サービス内容や災害対策等を話し合っています。ホームの積極的な呼び掛けにより家族の参加が増えています。	職員は、運営推進会議でのメンバーからの意見がホームの質の確保に不可欠と理解し、今後も参加メンバーの拡大を課題としていますので、その取り組みに期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	センター長が行政の担当者と協力関係を築き、介護職養成実習先として協力している。また、管理者は市・区のグループホーム管理者会議に出席し、他事業所との協力体制の取り組みを行っている。	行政とは各種報告やホームの運営等で情報や意見の交換が行われています。管理者は東区主催の行事（グループホームの災害時対応）に参加しています。市や区のグループホーム連絡会には管理者や職員が参加し、ホームの質向上に活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを設置し、身体拘束を行わない事を全ての職員が認識している。利用者の自由な暮らしを支え、行動の抑制に配慮している。尚、各ユニット及び玄関の施錠は、安全に配慮し夜間のみ実施しているが日中は常時開錠している。	職員は身体拘束をしないケアの実践に向けて、身体拘束防止に関わる資料等を活用して勉強会を開いています。さらに、外部研修や法人研修に参加した職員からの伝達講習等で正しい理解に繋げています。利用者は職員の支援の下、自由に外出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待防止の講習会に参加し、再確認を行い日常的に防止に努めている。また、入浴や更衣時に於いては身体に変化がないかを確認し、変色等あった場合は原因を究明すると共にご家族に報告・説明を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業及び成年後見を活用している利用者がおり、各関係者と協力しながら支援している。職員は、勉強会への参加や関係者と関わりを持つ事で制度への理解を深める様努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が書面によりわかりやすい言葉に置き換えて説明している。説明時は、随時疑問点や不安に感じる部分を訊ねながら理解・納得が得られる様努力している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡やご家族の来訪時には報告の中で意見を求め、今後の対応を介護計画に反映できる様話し合っている。また、利用者の意見や要望には都度対応している。内容については、介護支援経過表及び日常生活記録に記載し、職員全員が把握できる様実施している。	職員は、利用者や家族との会話や家族向けアンケートで、ホームの運営に対しての意見や要望を受け止めています。課題は、解決に向けて職員間で話し合いが行われています。サービス内容の意見・要望は介護計画に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の過半数代表者が中心となり、全職員の代表としてとして意見や提案を聞く機会を設けている。また、事業所単位で会議を開き、運営に関する意見交換を行っている。職員は各担当の役割で運営に関わっている。	職員は行事や物品等の委員を担い、ホームの運営に参加しています。職員の意見や提案は法人主催の管理者会議やリーダー会議等で協議されており、就業環境の整備を含めホームの質確保に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為の受験料の負担や勉強会の実施、定期昇給及び職員個々の実績や努力で正社員登用の機会も得られ、向上心を持って働ける環境作りがなされている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部・内部研修の案内をその都度回覧し、参加を促している。また、カンファレンス時に勉強会を行いスキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東区連絡会議を通して定期的に研修・勉強会を行っており、ネットワーク作りやサービスの質向上に向けての取り組みを行っている。特に区内に於ける行方不明者捜索に全事業所で取り組めるネットワーク作りを力を入れている。（東区SOSネットワークの実施）		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や計画作成担当者が入居前に面談訪問を行い、要望や不安を感じる事等聞いている。事前情報を元にし、職員一人一人がその情報を把握・共有・交換しながら信頼関係を構築する様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インタビュー・アセスメントを通し、家族の不安や困っている事・サービス利用に於ける要望等把握し、職員間で情報を共有し安心して頂ける環境作りに努めている。また、入所後においても、随時家族の意見を傾聴し、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との会話の中でその時の要望を把握し、より良い生活を送る事の出来る支援のあり方を検討し、必要に応じたサービスの提供を行っている。特に医療関係サービスについては、本人と家族の希望を最優先している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊重する事を意識し、得意な分野で力量を発揮して頂く、また、出来そうな事にチャレンジして頂き、互いに教え合い、支え合う関係を築いている。常にコミュニケーションを取る事を意識し、本人の思いを理解する事に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム行事に参加頂いたり、訪問時や電話等で近況報告や支援の在り方を相談したり等、常に本人と家族の絆を大切にしながら相互で支える関係を築いている。特に今年度は、体調の急変に伴う今後の対応の在り方についてご家族と双方納得いくまで話し合い、共に支え合う関係を築いてきた。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活で築き上げてきた大切な人との交流が継続出来る様、来訪時には利用者と共にホーム内でゆっくり寛げる場の提供を行っている。また、入居前に併設しているデイサービスを利用していた方々の関係が維持していける様、随時訪問し交流している。	利用者は、併設のデイサービス利用者とは日常的に交流を行い、馴染みの関係になっています。職員は利用者の希望する美容室へ車で送迎したり、また家族も墓参りに同行するなど、地域社会との関係維持に取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やレクレーションを通して他ユニットの利用者とも常に交流出来る環境を作っている。また、利用者同士の関係性を把握し、良好な関係が継続出来る様適切に職員が介入し支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族が訪問してくれる事があったり、年賀状のやり取りをしている。また、職員が移行先を訪ねる事もあり、繋がりを大切にしている。ご家族の要望があれば必要に応じた相談も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話及び、意思表示が困難な方は表情、動作等から本人の希望を把握し、家族からも情報を得た上で、本人の意向に添えるよう職員間でカンファレンス他随時検討している。	職員は、コミュニケーション研修等で利用者の意向の汲み取り方を学び、表現が困難な利用者の心情を察する感性を磨いています。幾つかのケア方法を試みながら利用者の思いに応えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントを中心に、その後の会話の中で本人から話を聴いたり、家族に協力を求め確認する等、一人一人の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は個々人の日常を把握し、わずかな変化も見逃さない様努めている。変化が見られた際は速やかに検討し適切に対応している。また、今出来ている事・出来そうな事の継続への支援にも力を入れている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の希望を尊重し、計画作成担当者を中心に職員・関係者・医療従事者等が連携していると共に、一ヶ月毎に職員がモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。	日頃の関わりの中で利用者や家族から生活に対する意向を収集し、医療関係者や職員の意見が反映された介護計画を立案しています。日常生活記録に介護計画を載せ実践の確認を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録・管理日誌・連絡ノート及び申し送りにて情報を職員間で共有しながら、随時検討したりケアカンファレンスで話し合う等行い、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	2ユニット間の外出交流、行事を通しての交流に取り組んでいる。また併設のデイサービスにも参加できる事業所内での連携があり、地域の同世代の人達との関わりがもてる場がある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや消防・区の生活保護課・町内会役員等と協力しながら安全で豊かな日常生活の支援を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医への継続的な通院を支援している。また、提携医の往診を受けている利用者もおり、必要時や緊急時には連絡できる体制を取っている。	医療機関への受診は、利用者や家族の意向を尊重しています。受診は基本的に家族対応ですが、殆どの利用者にホームが受診支援をしています。協力医による月2回の往診を受ける利用者もおり、情報は関係者と共有しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が訪問している。職員は、訪問看護師に日常の関わりの中で気付いた事や特変事項・受診結果等の情報を伝え、必要に応じて個々人の状態を相談し、適切な看護や受診が受けれる様アドバイスしてもらっている。また、緊急時などは24時間体制で連絡・相談出来る状況にある。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常の様子や入院に至った経緯等を文書にして担当看護師に伝えている。また、入院中に於いては、病院を訪ね病状や退院の時期等について情報交換・連絡調整を行っている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「終末期における指針」に基づき、グループホームで出来る事を説明した上で早期に家族・職員・医師・看護師と連携し話し合い方針を共有している。緊急時は関係者と連絡を取り、希望に添った支援を行っている。	利用契約時に重度化や終末期に於ける指針を説明し同意書をいただいています。職員は看取りを経験しており、重篤時には家族や医療機関と情報を共有し、最後まで利用者や家族が望むホームでの過ごし方を支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	自主的に勉強会を行っていると共に、定期的に救急救命講習や設置しているaed使用の講習を受けおり、マニュアルも整備されている。今後共全職員が繰り返し講習を受ける事で実践力を身につけていきたい			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署協力のもと利用者参加にて避難訓練を実施している。(夜間想定でも実施)また、その時の状況や結果は地域推進会議で随時報告している。法人全体でスプリンクラー・消火器・緊急通報装置・非常食・水を設置し万が一に備えている。	消防署の指導の下、年2回地域住民の方々の参加を得て夜間想定避難訓練を実施しています。毎月の防火自主点検や年1回業者による設備点検、非常食や非常水の内訳と保存期限が明記された用紙を事務室に掲示するなど、職員の防災意識の徹底を図っています。	今後に向け、地震や停電を含む風水害対策、屋内外の避難場所や経路の確認と実践的避難訓練、系列事業所との協力体制の再確認等で、さらなる災害対策への取り組みに期待します。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修に参加をし、個々人の人格を尊重しプライバシーに配慮した支援を心掛けている。また、個人情報保護のマニュアルを整え、守秘義務を遵守している。	職員は、申し送り等で利用者に関することはインシヤルで伝達しています。利用者への対応は言葉かけ等に十分な注意を払い、接遇研修等で学んできたことを実践しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との信頼関係構築を実践していく中で、本人の気持ちの理解をし、あらゆる場面において支援していけるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の状態や気持ちを優先し、安定した1日が過ごせる様配慮している。出来るだけホーム内だけで過ごすのではなく、気分転換出来る環境の提供に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理・美容を利用している。衣類もバランスを考え選択する様心掛けている。また、可能な方は職員と一緒にショッピングに出かけ、自ら好みの洋服を選び購入してもらっている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立・食材は専門業者に依頼している。食事時は職員が食べこぼしや自力摂取困難な方をさりげなくサポートし、楽しく食事ができる様支援している。また、可能な方は後片付けや食器拭きを職員と共に行ってもらっている。	献立や食材は業者に委託し、適切な味や栄養バランスを考慮した献立の作成時間と食材の購入にかかる時間を利用者へ寄り添う時間としています。利用者の要望で献立を変えたり、時には菜園の収穫物を利用して調理しています。行事食、おやつ、外食は職員も一緒に食卓を囲んでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の嚥下状態や口腔状態に合わせ相応しい形態で提供している。食事量が確保できない時は補食で代替。水分量はチェック表で確認し、摂取量が少ない時はゼリーも積極的に取り入れて確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに適した方法で口腔ケアを行っている。（口腔ケアシートの活用等）口腔状態が悪化が見られた際は、訪問歯科に依頼したり、個々人により定期的に歯科衛生士が訪問し、口腔ケアの指導等を行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況をチェックし排泄パターンを把握する事で、感覚が喪失しても出来る限りトイレでの排泄が促せるよう誘導や声かけを実施している。	利用者の自力排泄は心身の状態により難しい場面もありますが、職員は極力トイレへ誘導し自力排泄に結びつく支援に取り組んでいます。衛生用品の使用は、家族と相談しながら利用者にとって適切であることを心掛けています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト等摂取頂き便秘予防に努めているが、改善に繋がらない事多い為、主治医と相談し下剤を処方頂き一人一人に適した種類・量の調整を行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望・タイミング・体調に合わせて入浴できる様努めている。入浴時は常に安全に配慮し、ゆったりと寛げる様支援している。入浴が難しい時は清拭やドライシャンプー等活用し保清に努めている。	利用者の要望や状態に合わせて、同性介助を基本に週2回午前に入浴支援をしています。入浴拒否の強い利用者が、職員の根気強い言葉かけにより入浴に至っています。シャワー浴や二人介助での入浴支援により利用者の清潔が保たれています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、安眠出来る環境作りに努めている。また、日中に於いても体調を考慮し休息や臥床を促しながら支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容説明書を確認しながら把握に努めている。また、内服薬に変更があった場合は申し送りや受診連絡ノート等で確認し、職員間で漏れの無い様になっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性利用者が多い為、関係性に配慮しながら利用者一人ひとりが楽しみ事や出番を見いだせる様、場面作り等の支援を行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常での散歩や買い物等々、本人に希望に応じ支援している。また、外出行事や戸外行事等、季節に沿った行事計画を立て実行している。その際は、行事により家族にも参加頂いている。	利用者の要望に応え、日常的に散歩や買い物、玄関前での日光浴等で気分転換を図っています。ドライブを兼ねサツラク牛乳の工場見学や、大型商業施設等に出向いています。車窓から見える花を觀賞したり、外食を楽しんだり、変化ある場面作りに努めています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本職員が耐火金庫で管理しているが、希望があればその都度使えるようになっており金銭の収支を明確にするため領収書をお渡しし、お小遣い帳を用い家族に確認サインをもらっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば随時電話の支援を行っている。手紙についても親しい人との関係が途切れぬ様、家族と情報交換しやり取りの支援を行っている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は明るい雰囲気を出せる様絵画や季節の行事写真等装飾に工夫し、玄関には季節に合った花を飾っている。トイレは4箇所あり、台所・食堂・廊下は広くスペースを取り安全に配慮している。温湿度・採光・換気にも常時注意を払い心地よく過ごせる空間作りに努めている。	ユニットにより絵画や行事写真など装飾の違いはありますが、共用空間は採光や温湿度、清掃に配慮があり、ホーム内の随所に花を飾るなど、利用者がゆったりと寛げる居住環境になっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事スペースとくつろぎスペースに分け、一人ひとりの状態に合わせ、関係性にも配慮して自由に快適に過ごせる様家具の配置等工夫し、居場所作りを行っている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には広い収納スペースがあり、圧迫感を感じず、また事故防止の為に動線の確保が出来る居室となる様本人・家族と相談しながら家具に配置にも工夫している。居室の壁に家族の写真を飾る等し、孤独感を感じない様工夫している。	居室には安全面に配慮して木枠で囲んだ暖房機を設置しています。また十分なスペースのクローゼットに日用品を収納でき整理整頓がしやすくなっています。利用以前の馴染みの家具や調度品、飾り物などの持ち込みを勧め、利用者が安心して過ごせる環境作りに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に各人の名札を掲示すると共に、夜間はトイレ、居室にスポットライトを当てて迷いなく行き来できるように工夫。電気のスイッチは大きく分かりやすく、押しやすいように工夫。洗面所にはスクリーンを設置し鏡現象を防止できるように配慮されている。			